

## 1. 基本方針

利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。また、可能な限り、その人の有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事が出来るよう、入浴・排泄・食事等の介護、又その他生活全般にわたる支援を行った。

## 2. 重点項目

### ① 支援目標の設定

- 1) 利用者が抱えているニーズの把握や問題・課題等を分析・評価し、適切な援助計画の作成を行った。
- 2) サービス担当者会議等において、各利用者の介護方法及び支援方法を協議し、具体的な支援内容を各職員が統一して提供出来るよう努めた。また、利用者の維持能力や主体的活動を確認し、自立支援につながるよう努めた。

### ② 計画に基づくサービスの実施

- 1) 個々の利用者の訪問介護計画にそって以下の必要なサービスを提供した。

介護の種類	介護の内容
身体介護	食事、服薬、水分、口腔、排泄、移動・移乗、体位交換、褥瘡予防 衣類の着脱、身体清潔、安否確認
生活援助	居室内の掃除及び整理整頓、衣類等の洗濯及び補修、ベッドメイク 一般的な調理・配下膳、生活必需品の買い物代行

◎その他生活に関する相談・助言・関係機関との連絡調整

- 2) サービスの提供にあつては、サービス提供責任者が、訪問介護員に対し、利用者に関する情報やサービス提供にあつての留意事項を口頭、または文書等により伝達し開始に努めた。また、サービス開始時には、リスクへの説明を行い、緊急時の対応について本人や家族の意向を確認し、判断の手順や家族の連絡先、搬送先などを明確化した。
- 3) 利用者の意思を尊重しながら潜在能力を引き出すため、自ら出来る事を見極め支援した。意思確認出来ない利用者については、ノンバーバルコミュニケーションを有効に活用した。

### ③ 情報収集・連携・評価（モニタリング）

- 1) 利用者の生活スタイルに合ったサービス内容となっているか、モニタリングを行い、生活機能の維持向上に努めた。
- 2) モニタリングの結果、計画書や手順に変更があつた場合は、その内容を職員に周知し、再アセスメントの実施に繋げた。

#### ④ サービス内容の質の確立

- 1) 自己評価シートを活用し提供したサービス内容について定期的に評価を行うと共に、確認された課題について具体的改善策を協議し、それらがサービス提供の質の向上につながるよう努めた。
- 2) 各種研修に参加した際には、会議等においてフィードバックを行い全職員へ周知徹底を図り、職員全体の資質向上に努めた。

#### ⑤ 指定訪問介護事業者として

社会的使命感を常に自覚すると共に、地域在宅福祉に貢献するため、利用者に満足頂けるような安心・安全・快適なサービス提供に努めた。更に法令遵守（コンプライアンス）を旨とし、事業所間の連携を密にしながらサービス提供に努めた。

#### ⑥ 事故防止対策

管理者・サービス提供責任者は、事故対応の経過を常に把握すると共に発生した事故事例の分析、原因究明と速やかな対応を図り、安全な環境整備とケアの向上、再発防止に向けた取り組みを行った。また、サービス提供時に事故が生じた場合に備え、主治医・家族への連絡先・対応手順・対応責任者などを定めたマニュアルを作成し職員への周知徹底を行った。

#### ⑦ 感染症予防対策

年間を通じて職員・利用者へ周知徹底を図ると共に室温湿度管理・流行時期に合わせて施設内消毒液の交換・予防用具等、衛生面に十分配慮し、積極的に感染症予防対策に取り組んだ。また、外出前後・面会、来客者においても手指消毒・マスク着用等の協力を頂いた。

### 3. 提供対象

外部利用型特定施設入居者生活介護 要支援・要介護の対象にある利用者 40名  
要介護度別利用者状況（特定施設利用者）（平成29年3月31日現在）

要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
16名	10名	6名	6名	2名	40

入退所状況（特定施設利用者） 平成28年4月1日～平成29年3月31日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	1	1	8
退所	0	2	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	7

（退所理由・区分変更2名 長期入院治療1名、施設替え0名、死亡5名）